

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会

審査業務方針

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（以下「JMRA」という。）は、プライバシーマーク制度に係る審査業務を遂行するにあたり、JMRA会員社のプライバシーマーク取得を推進し、マーケティング・リサーチ業界の信用力の向上を図るにあたり、適正、かつ、公平な業務を行うことを表明し、以下の審査業務方針を定め、審査業務を実施する審査業務組織の全ての階層に周知徹底を図ります。

1. JMRAでは、審査業務を実施するにあたり、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、付与機関の定める規程及び基準、並びにJMRAの定める規程及び基準に基づいて審査業務を適正、かつ公平に行います。
2. JMRAでは、個人情報保護マネジメントシステム文書をはじめとする、申請者についての情報、並びに提出頂いた審査等に係る書類、情報を機密情報として捉え、厳密に取扱う管理体制を確立し、安全管理のために必要かつ適切な処置を講じます。また、業務に係る要員を明確にし、教育を行います。
3. JMRAでは、苦情及び相談窓口を設置し、審査業務に関して申請者、付与機関又は利害関係者からの苦情及び問い合わせに、適切かつ迅速な対応を行う体制及び手順を構築し対応いたします。
4. JMRAでは、審査業務の公平かつ適正な実施を維持するために、必要に応じて審査業務及び手順を見直し、継続的改善を実施します。

制定日：2024年10月1日

改定日：2026年6月1日

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会
会長 五十嵐 幹